

社会資本総合整備計画（幸手市） 事後評価書

平成28年 3月 9日

計画の名称	1 幸手市安全・安心・快適な公園づくり														
計画の期間	平成25年度～平成28年度（4年間）					交付対象	幸手市								
計画の目標															
・都市公園において、老朽化が進む公園施設の安全・安心を確保するために、重点的・効果的な維持管理や更新投資を行っていく公園施設長寿命化計画を策定する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、既存施設の計画的な維持補修・更新を行い、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを目指す。															
計画の成果目標（定量的指標）															
・市が管理する全ての都市公園（21公園）について、公園施設長寿命化計画を策定する。 ・長寿命化計画に基づく都市公園の改築を行い、安全・安心対策を実施する。															
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考				
						当初現況値	中間目標値	最終目標値							
						(H25当初)	(H26末)	(H28末)							
公園施設長寿命化計画を策定した公園の割合を算出。 (長寿命化計画を策定した公園の割合) = (長寿命化計画を策定した公園数) / (全公園数)						0%	100%	100%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	15百万円	A	15百万円	B		C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%					
事後評価（中間評価）															
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期															
事後評価（中間評価）の実施体制						事後評価（中間評価）の実施時期									
社会資本総合整備計画の事後評価として幸手市で実施						平成27年度									
						公表の方法									
						市ホームページ									
1. 交付対象事業の進捗状況															
交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
1-A-1	公園	一般	幸手市	直接	幸手市	公園施設長寿命化計画策定調査	長寿命化計画策定 21公園	幸手市						15	
合計														15	
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
														0	
合計														0	
番号															備考
1-B-1															
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
1-C-1	施設整備	一般	幸手市	直接	幸手市	都市公園安全・安心対策事業	公園施設の改築（2公園）	幸手市						0	次期整備計画へ移行
合計														0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C-1	公園施設長寿命化計画に基づき都市公園の改築を行うことにより、安全で安心して利用できる公園に整備される。														

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・公園施設長寿命化計画を策定した結果、現在の公園の既存施設の処分制限期間やライフサイクルコスト、及び補修や更新が必要な施設の計画的な整備実施が可能となった。			
II 定量的指標の達成状況	指標（都市公園（21公園）について、公園施設長寿命化計画を策定する。）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	100%		
3. 特記事項（今後の方針等）					
日常点検や定期点検により安全性の確認を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の適切な維持管理を行い、公園利用者の安全・安心の確保を図る。 また、埼玉県で行う整備計画とパッケージ採択することにより、計画内の事業間流用や、基幹事業と一体的に実施する関連社会資本整備事業や効果促進事業の選択肢の幅が広がり、地方の創意工夫による効果の高い事業の実施も可能となるため、次期整備計画（埼玉県安全・安心で災害に強い都市公園整備の推進（防災・安全））へ移行する。					